

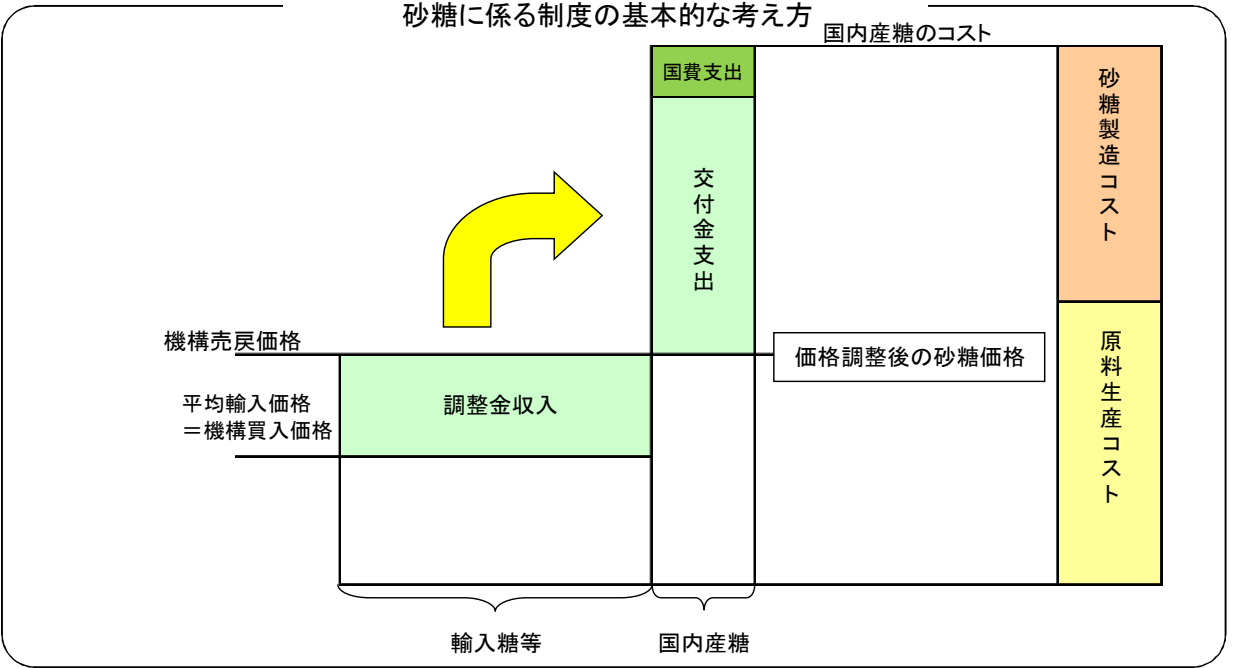
砂糖の価格調整制度の概要

○砂糖は、家庭用のほか、菓子類・清涼飲料・乳製品などさまざまな用途に使用されています。
 ○また、国民摂取カロリー全体の約8%を占める食生活上不可欠な品目です。
 ○砂糖の需要量は約190万トンで、供給量は輸入粗糖を原料として製造された精製糖が約6割、国内産糖は約4割となっています。

○国内の砂糖の原料となる甘味資源作物は「てん菜」と「さとうきび」です。
 ○てん菜は北海道畑作農業における主要な輪作作物です。
 ○さとうきびは、台風、干ばつ等の自然災害の常襲地帯である沖縄県・鹿児島県南西諸島における代替困難な作物です。
 ○てん菜、さとうきびはそれぞれの地域を支える上での基幹作物で、国内産糖製造事業者とともに地域農業・地域経済上重要な役割を担っています。

○国内産糖と輸入粗糖を原料として製造された砂糖には大幅な内外価格差が存在します。
 てん菜から製造されるてん菜糖は約2倍、さとうきびから製造される甘しや糖は約6倍。

○このため、価格の安い輸入糖から調整金を徴収するとともに、砂糖との価格差が存在する異性化糖や輸入加糖調製品との価格調整を行うために、これらの物品からも調整金を徴収し、それを財源として、さとうきびの生産者やてん菜糖、甘しや糖の国内産糖製造事業者に支援を行うことで内外価格差の解消を図っています。



※輸入糖等とは、輸入糖のほか、異性化糖及び輸入加糖調製品を含みます。

